

『無災害要請』を実施しました！

～みんなの願い！行く年来る年 無災害～

筑西労働基準監督署（署長 小室 順）では、年末年始に多発傾向にある労働災害を防止するため「筑西地区 年末年始無災害運動（以下、「運動」という。）を展開しています。

運動にあたり 12月2日、3日、9日、10日において、同署長が管内の主要な防災5団体と災害防止に関する意見を交わすとともに、運動の実施について協力を要請する「無災害要請」を実施しました。

「無災害要請」では、「年末は大掃除、機械の保守点検や修理作業、年始は機械の立ち上げ作業など「非定常作業」が多くなること、冬季は交通事故が多くなることから、あわてず急がず対処するよう安全確認を徹底していくこと」を求めました。

要請を受け、団体からは、「安全第一」という基本に立ち戻り、特に年末年始に多い非定常作業の安全確認の徹底を実践し、一丸となって無災害を達成するとの決意が表明されました。

筑西労働基準監督署では、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年を迎えられるよう、関係者とともに運動を強力に推進していくこととしています。



陸上貨物運送事業労働災害防止協会水戸線分会の小倉分会長への要請の様子（12/2）



建設業労働災害防止協会筑西分会の柴分会長への要請の様子（12/3）



コンクリート製品製造業災害防止協議会の大野会長への要請の様子（12/9）



一般社団法人筑西労働基準協会、プレス災害防止協議会の関谷会長への要請の様子（12/10）

みんなの願い！行く年来る年 無災害

筑西地区 年末年始無災害運動の実施について

年末は大掃除などで一斉に機械を停止した状態での保守点検や修理作業、年始は機械の立ち上げ作業など、「非定常作業」が多くなります。「非定常作業」は作業手順が明確化されていないことが多く、作業員自身も作業に慣れていないことから、「定常作業」よりも災害発生の可能性が高くなります。

また、交通事故についても年の後半に多くなる傾向にあり、ピークは12月となります。

特に死亡災害は絶対にあってはならない災害であり、筑西労働基準監督署では、誰もが安全で健康に年末を締めくくり、明たな年を迎えられるよう、平成22年より「筑西地区 年末年始無災害運動」を実施しています。

管内の労働災害防止団体、事業主、労働者及び関係機関のみなさまのご協力をよろしくお願いします。

筑西労働基準監督署長

小室 順

「筑西地区年末年始無災害運動」のポイント

趣 旨

年末年始期に共通する特異な労働災害を防止し、無事故で明るい新年を迎えることができるよう、災害防止団体、事業者、労働者及び関係機関が連携して「筑西地区年末年始無災害運動」を展開します。

実施期間

平成27年12月15日から平成28年1月15日まで

キャッチフレーズ

「みんなの願い！行く年来る年 無災害」

実施事項 次の事項を実施してください。

災害防止団体の長による年末年始期の安全衛生方針の決意表明

年末年始期における自主的な安全パトロールの実施

事業者による年末年始期の安全衛生方針の決意表明

事業場における年末年始期の安全衛生活動計画（重点3項目）の作成、実施